

# 文部科学省提案の「自殺予防教育」についての一考察

— 現職の教員（幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校）の意識調査に基づいて —

One consideration about "the suicide preventive education" of the Ministry of Education, Culture, Sports, Science and Technology suggestion

— Based on the attitude survey of the incumbent teacher (kindergarten, nursery school, elementary school, junior high school, high school) —

橋 本 治

HASHIMOTO Osamu

## 要 旨

国の自殺対策基本法に基づき，政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」が策定された（平成19年）が，平成24年に改定案が示された。その中に「児童生徒に対する自殺予防を目的とした教育の実施に向け」という内容があり，それが，2011年8月の文部科学省の「小中高で自殺予防教育」の提案と結びついている。

そこで，「小中高で自殺予防教育」ということを現職の教員（幼稚園・保育園，小学校，中学校，高等学校）がどのように捉えているかを，①「自殺予防教育の必要性」②「自殺予防教育の可能性」という2点について調査をすることとした。これを詳しく分析し，国の施策・動向，及び筆者の自殺予防にかかわる実践も加え，総合的に考察した。

得られた2点の結論は，①「自殺予防教育の必要性」は，現職の教員981名の80%以上が必要と考えているが，小学校に対して80.2%，中学校に対して97.1%，高校に対して96.2%で，小学校に対しての自殺予防教育の必要性が低い。②「自殺予防教育の可能性」は，得点化（中央値5点）したところ，小学校4.57，中学校5.06，高校5.18で，年齢が上がるに従って「少し困難」から「少し容易」の方に向かっていく。

## 1. はじめに

2011年8月に文部科学省の「『自殺予防教育』を小学校・中学校・高等学校に導入したい」という記事<sup>(28)</sup>が載ってから一年経過している。その間，高等学校・中学校・小学校・幼稚園・保育園という現職の教員向けの講演がある時，筆者自身が説明して，この「自殺予防教育」の「必要性」と「可能性」についてアンケートを実施してきた。

開始したのは，2011年9月26日（高等学校）での講演であったが，その後すぐ10月11日に滋賀県大津市で中学校2年生男子が自殺をするという事件が起きた。同年11月，学校と大津市教育委員会は「いじめ」があったことを認めたが，「いじめ」と「自殺」の因果関係については不明ということだった。同年12月1日，大津市教育委員会から筆者に，大津市全教職員対象に「いじめに関する講演」を冬休み中にしてほしいという依頼があり，2012年1月6日，「大津市生涯学習センターホール」で二百数十名の参加（該当の中学校を含む）を得て実施した。2012年3月に入って「いじめに関する講演 Part2」を2012年8月下旬にしてほしいという依頼があり引き受けた。ところが6月に入ってこの大津市の中学校2年生の自殺のことが全国的に大きく取り扱われるようになり，8月下旬の講演は中止

か延期になると予想していた。しかし、8月に入っても担当者から「予定通り行きます」という連絡しかなく、8月15日には大津市教育長さんが襲われるという事件まで起きたが、講演は予定通り2012年8月28日に実施された。

2011年9月～2012年8月までの間、自殺予防教育のアンケートを実施してきたのだが、このような報道の影響は出ていると考えている。しかし、文部科学省が「子どもの自殺を食い止めよう」という動機の中で「自殺予防教育」の導入方針を発表したのは、この大津市のことが起きる二か月以上も前のことである。1979年、1986年、1994年、2006年と、自殺予防の専門家では自殺の流行（群発自殺）が起きることのこわさをよく知っているし、2010年には群馬県の小学校6年生が自殺をしている（筆者も新聞にコメントした「小6自殺私はこう見る」）<sup>(2)</sup>。

こうやって見ていくと、今後も「自殺予防教育」の必要なことは継続してあると考えられる。このような意味で今回の現職の教員の意識調査を分析して「自殺予防教育」についての一考察をまとめることは大きな意味があると考えた次第である。

## 2. 国の施策・動向、及び筆者の実践

### (1) 「自殺総合対策大綱」における自殺予防教育

国は、平成19年6月、自殺対策基本法に基づき、政府が推進すべき自殺対策の指針として「自殺総合対策大綱」を策定し、その下で自殺対策を総合的に推進してきたが、平成24年改定案が示された。

その第3章「自殺を予防するための当面の重点施策」の「2. 国民一人ひとりの気づきと見守りを促す」の「(2) 児童生徒の自殺予防に資する教育の実施」で、以下のように示されている。

学校において、体験活動、地域の高齢者等との世代間交流等を活用するなどして、児童生徒が命の大切さを実感できる教育や生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法を身に付けるための教育を推進するとともに、児童生徒に対する自殺予防を目的とした教育の実施に向けた環境づくりを進める。

さらに、メディアリテラシー教育とともに、情報モラル教育及び違法・有害情報対策を推進する。

### (2) 今回発表された「文部科学省提案の『自殺予防教育』の記事」(2011年8月8日)<sup>(28)</sup>

#### 小中高で自殺予防教育

##### 文部科学省方針13年度にも 米国の先進例参考に

子どもの自殺を食い止めようと、文部科学省は、小中高に自殺予防教育を導入する方針を決めた。先進的な米国の教育を参考に、授業にどう取り入れるかを近く設置する専門家会議で議論する。ストレスとの向き合い方や、悩みを一人で抱えない対処法を学ぶことを想定し、2013年度にもモデル校を選ぶ。

文部科学省によると、10年度の児童生徒の自殺は147人で、ここ数年は年間150人前後で推移している。原因はいじめがクローズアップされることが多く、対策を強化してきたが「実際は家庭環境や不安など多様な要因が絡んでいる」（文部科学省幹部）とされ、抜本的な対策に結び付いていないのが実情だ。

このため文科省は、自分がストレスを感じた際の対応や、友人の変化に気付いた場合の接し方などを身に付けさせて自殺者を減らした米国の予防教育に注目した。

米国の学校は授業で、地域にある相談機関を教えたり、友達から深刻な悩みを打ち明けられたら大人に話すことをアドバイスしたりしている。自殺の危険が高い子を教員が見つけた場合、カウンセラーにつなぐこともある。

専門家会議では①米国を参考にした実践的な授業方法の開発②教員や校長がより子どもに配慮するための意識向上策③心療内科医ら地域の専門家との連携の在り方—などを中心に具体策や課題を検討する。

子どもを刺激する可能性があるとして、学校では自殺を授業で取り上げることへの抵抗感もあるが、文科省は「予防教育が効果を上げれば、全国で年間3万人を超える自殺者全体を減らすことにつながる」としている。

## (3) 筆者の実践

①『いじめと自殺の予防教育』1998年刊<sup>(47)</sup>

1994年11月27日、愛知県西尾市で中学2年生男子がいじめにあい、自殺をした。その後数十人の小中学生が流行のように自殺をすること（群発自殺）があった。筆者は西尾市の教育委員会の依頼で、西尾市の幼稚園・保育園・小学校・中学校・高等学校の先生方に「いじめと自殺の予防」という講演をしたが、実施は依頼されてから半年以上も後となった。それはマスコミの報道が激しく、とても近寄れない状況だったことが大きな理由だった。

その後、日本社会病理学会で「いじめの社会病理」というシンポジウムがあり、私は「学校におけるいじめへの対応」という提案をした。また、アジア児童青年精神医学会では「学校における自殺予防」という発表をした。その後出版社から「いじめ」と「自殺」に関する本を書くよう依頼された。ちょうどその頃日本自殺予防学会の理事に選出され、その折高橋祥友氏が序文を書くのを引き受けてくれた。著書の表紙裏には以下のように記されている。

生徒の自殺という、最近では学校側は自分たちの落ち度とみなされないようにするあまり、防衛的になってしまい、先生たちも委縮してしまっているように思えてなりません。

しかし、子どもの自殺の危険を第一に発見し、適切な介入を始めるという学校の先生たちが担っている重要な役割を忘れてはなりません。

本書は橋本治先生が長年の経験から、教育現場での自殺問題をどう取り扱うべきかを詳細に解説したものです。自殺はある日突然に何の前触れもなく起きるのではなく、そこに至るまでには数多くの問題が積み重なっています。橋本先生はその問題一つ一つに対する取り組みが自殺予防につながることを強調しています。この本を読めると、橋本先生の語りかけに勇気づけられる思いがするはず（高橋祥友「序文」より）

②『いじめ問題を見過ごさない10のポイント!!』2007年刊<sup>(48)</sup>

2006年いじめに関連して自殺した事件が続いた。8月17日に愛媛県今治市の中学1年男子、10月1日に発覚した北海道滝川市の小学6年生女子、10月11日には福岡県筑前町の中学2年生男子、10月23日に岐阜県瑞浪市の中学2年生女子、さらに11月11日に大阪府富田林市の中学1年生女子である。この年の12月に滋賀県大津市で「いじめ問題を見過ごさない10のポイント!!」というテーマで講演をした。まだ日本中で報道が続いている時だったので、広いホールの最前列に、テレビ・新聞各社が並んでいて、話したいケースを変えて講演したことを記憶している。この時のテーマ「いじめ問題を見過ごさない10のポイント!!」は、「児童心理」2006年6月号に『「いじめかな？」と思ったとき—緊急時の対応—』という論文の中にあり、それを読んだ大津市の教育委員会の方が私を講師に呼んだといういきさつがある。その後、このテーマで本を書くよう出版社に依頼されて2007年にでき上がった本である。表紙裏には次のように紹介されている。

「いじめ問題」は大きな社会問題である。最近の事件から「いじめ」と「自殺」は一つの単語のように報道されているが、必ずしも結びつくものではない。しかし、「いじめ」をなくし、「自殺」を予防する取り組みは当然なされるべきである。

本書では、「自殺」を未然に防ぐために、「危機介入」的な予防についてだけでなく、長期的な予防教育や教育全体を考え、「いじめ問題」を広く捉えている。

「いじめ問題」を見過ごさないための10のポイントを、事例をあげて説明するにあたり、114の重要なことを示した。これらはすべて相談時に重要視していることばなので、あらゆる相談活動に役立てていただければと思う。

## ③岐阜新聞で呼びかけたことと、「WHOの自殺報道のガイドライン」

2008年4月、岩手県で日本自殺予防学会が開催された頃、日本中に「硫化水素による自殺」が多発していたため、学会として「緊急アピール」を発表した（筆者も理事として、原案を作成する話し合

いに参加した)。その折示された「WHOの自殺報道のガイドライン」は以下の内容である。

<何をすべきか>

- (1) 事実の公表に際しては、保健専門家と密接に連動すること。
- (2) 自殺は「既遂」と言及すること。「成功」とは言わない。
- (3) 直接関係のあるデータのみ取り上げ、それを第1面ではなく中ほどのページの中で取り上げる。
- (4) 自殺以外の問題解決のための選択肢を強調すること。
- (5) 支援組織の連絡先や社会資源について情報提供をすること。
- (6) 危険を示す指標と警告信号を公表すること。

<してはいけないこと>

- (1) 写真や遺書を公表しないこと。
- (2) 使われた自殺手段の特異的で詳細な部分については報道をしないこと。
- (3) 自殺に単純な理由を付与しないこと。
- (4) 自殺を美化したり、扇動的に取り上げたりしないこと。
- (5) 宗教的、あるいは文化的な固定概念をステレオタイプに用いないこと。
- (6) 責任の所在を割り付けたりしないこと。

同月、2008年4月28日に岐阜新聞の取材を受け、次のようにお答えし、4月29日朝刊に載った。<sup>(14)</sup>

**相次ぐ硫化水素自殺**

**専門機関にまず相談**

**岐阜大大学院准教授呼び掛け**

全国で硫化水素を発生させた自殺が相次ぐ中、日本自殺予防学会理事で、岐阜大大学院教育学研究科（教育臨床）の橋本治准教授（54）が、28日、岐阜新聞社の取材に対し、「精神的に自殺に追い込まれるもっと前の段階で、身近な専門機関に相談してほしい」と呼び掛けた。

橋本准教授は、硫化水素自殺について「近隣の多人数を一気に巻き込む可能性があり、影響は大きい」と指摘。その上で「自殺を図るのは精神的に正常な判断ができなくなってしまった状態がほとんど。そうなるよりも前に、電話相談窓口や保健所などに相談してほしい」と訴えた。

特に若者の場合、友人らに相談するケースも多いといい、「相談を受けた友人も抱え込まず、周りの大人に話をして助けを求めてほしい」と助言した。

④書評（橋本治：日本自殺予防学会「自殺予防と危機介入」29巻1号）

③のWHOの基準策定にかかわった高橋祥友の名著「新訂増補 青少年のための自殺予防マニュアル」<sup>(21)</sup>の書評を書くよう学会から依頼があり、何回も熟読して次のようにまとめた。

高橋祥友編著 新井肇，菊地まり，阪中順子著

「新訂増補 青少年のための自殺予防マニュアル」金剛出版 2008

評者（岐阜大学大学院教育学研究科 橋本治）

本書の初版『青少年のための自殺予防マニュアル』は、1999年に出版されており、教育現場の人々などに幅広く読まれてきた。評者橋本もその一人で、何度も読んで、重要なところ、なるほどと思ったところに赤線を引いていったら、ほぼ全ページに及んだというすばらしい著書であった。

初版のまえがきに著者が「本書が教育現場で少しでも参考になったならば、その経験をぜひ私にフィードバックしていただきたい。そして、それをもとにこの本をさらに現場のニーズに応えるものに改訂していきたい」と書いている。

今回、新井氏・菊地氏・阪中氏という、教育現場で自殺の危険の高い子どもへの対応や自殺予防教育に携わってきた方々の参加で、第6章・7章・8章が付け加えられ、データ等も補足した『新訂増補 青少年のための自殺予防マニュアル』が出版されたわけである。

本書の目的は、新訂版の序の最後に編著者が結んでいるように、「人生を踏み出したばかりの子どもが自ら命を絶つということほど悲劇的なことはない。この問題に関心のある方は本書を読んで、それぞれの立場

から、子どもの自殺予防のために何ができるのかを考えていただきたい」に示されている。

(中略)

本書の結論

青少年の自殺を何も手を打てない不幸な出来事で、時が経つことだけがこころの傷を癒してくれるといった消極的な態度はそろそろ捨てて、実際に何ができるのかを真剣に考える時期が来ているというのが本書の結論である。

#### ⑤ 岐阜県可児市の「いじめ防止専門委員」として

岐阜県可児市では、2012年5月から、「小中学校に通う児童生徒のいじめをなくそうと、学校だけでは対応が困難な事例に対し、専門家が第三者の客観的な立場から調査することで解決を図ろう」と設けられた。滋賀県大津市の第三者委員会が2012年8月下旬からスタートしているが、「第三者的立場」という点では同じである。可児市の構成メンバーは、弁護士・臨床心理士・児童相談所・大学関係の4人となっている。筆者も「大学関係」として積極的にかかわっているが、根底に「自殺予防」があることを想定して活動している。

### 3. 問題と目的

2011年8月8日に文部科学省が提案した「小中高で自殺予防教育」ということは、大事なことであり、今後検討されていくべき課題である。2013年度からモデル校を選んで動き始めるということなので、その前に実際に自殺予防教育を行う側の学校の先生方はどのように思っているのかを調査してみたいというのが本研究の動機である。

1998年に「いじめと自殺の予防教育」を著した頃でも、すでに米国の自殺予防教育を参考にして日本に取り入れたらどうかという意見は、この本の序文を書いた高橋祥友もすでに学会や著書<sup>(23)</sup>で何度も訴えていた。「自殺」ということば自体も「自死」と置き換えられることもある現在だが、「自殺」にしても「自死」にしても小中学生には刺激が強すぎるのではないかという現場の意見は、毎日教育現場を巡回相談している筆者の耳にはよく入る。しかし、前述の書評の結論にあるように「青少年の自殺を何も手を打てない不幸な出来事で、時が経つことだけがこころの傷を癒してくれるといった消極的な態度はそろそろ捨てて、実際に何ができるのかを真剣に考える時期が来ている」という高橋祥友の長年の主張には、説得力がある。

そこで本論文では、「小中高の自殺予防教育」ということを現職の教員がどのように捉えているかというアンケートを実施することとした。これを詳しく分析することと、国の施策・動向、それに筆者の自殺予防にかかわる実践も加え、総合的に考察することとした。そのため論文のテーマは、

**文部科学省提案の「自殺予防教育」についての一考察**  
— 現職の教員（幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校）の意識調査に基づいて —

とした。今後の自殺予防教育の一助になればというのが目的である。

### 4. 方法

#### (1) 対象

筆者が講演で回った岐阜県、愛知県、静岡県の現職の教員（幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校）で、アンケートに答えていただいた1064名のうち、有効と判断した981名である。以下、「幼・保」「小学校」「中学校」「高校」と表記する。

表1 対象の現職の教員数 (人)

	幼・保	小学校	中学校	高校	その他	合計
回収総数	81	444	245	267	27	1064
有効数	80	421	234	246		981

\* 「その他」の有効数は「25」あったのだが、市の行政職であったりして、「幼・保、小学校、中学校、高校」の現職の教員とは一緒にしにくいと考え、「有効数」には入れなかった。

(2) 期間

2011年9月～2012年8月

(3) 方法・アンケート用紙

すべて筆者が依頼されて出かけた講演時に、主催者の許可を得て実施した。文部科学省提案の「自殺予防教育」のことが載っている新聞<sup>(19)</sup>と、下記アンケート用紙を全員に配布し、筆者自身が説明をしながら、アンケート用紙に記入していただいた。講演内容で先入観が入らないよう、すべて講演前に実施したものである。

アンケート用紙は以下のようなものである。スペースの関係で縮小し、2の(2)中学校、(3)高等学校は、小学校と同じなので省略した。

**「小中高で自殺予防教育」に関するアンケート**

子どもの自殺をくい止めようと、文部科学省は、小中高に自殺予防教育を導入する方針をきめました。それについて、小中高別にお答えください。

1. 自殺予防教育は、必要だと思いますか、それとも不必要ですか。どちらかに丸をつけてください。

(1) 小学校            不必要    必要

(2) 中学校           不必要    必要

(3) 高等学校        不必要    必要

2. もし自殺予防教育を導入した場合、小中高では自殺予防教育はどの程度可能だと考えますか。

	かなり 困難	少し 困難	少し 容易	かなり 容易
(1) 小学校	-----	-----	-----	-----

5. 結果

アンケートの二つの項目「小中高での自殺予防教育の必要性」と「小中高での自殺予防教育の可能性」に分けて、まず(1)に全体の状況を示し、次にそれぞれの現職の教員の所属(「幼・保」「小学校」「中学校」「高校」)ごとの状況を示す。

(1) 全体から見た結果

① 「自殺予防教育の必要性」について全981人の合計である。

表2 全体の「自殺予防教育の必要性」(n=981)

	不必要 ( )内は%	必要 ( )内は%
小学校	194 (19.8%)	787 (80.2%)
中学校	28 (2.9%)	953 (97.1%)
高校	37 (3.8%)	944 (96.2%)

表3 全体の「自殺予防教育の必要性」のt検定(n=981)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高校
小学校	8.02	3.98		22.25**	20.63**
中学校	9.71	1.67	22.25**		1.47
高校	9.62	1.91	20.63**	1.47	

\*\* p < .01

表2のように、小学校では自殺予防教育は不必要という意見が19.8%あり、中学校の2.9%、高校の3.8%に比べても大きくなっている。有意差を分かりやすく見ため不必要を0点、必要を10点(中央値5点)で得点化した上t検定をした(表3)。

小学校の8.02は、「中学校の9.71・高校の9.62」との間に強い有意差があり、小学校では自殺予防教育は不必要と考える教員が多い。高校の方が中学校より不必要が多くなっているが、有意差はない。

②「自殺予防教育の可能性」について全981人の合計である。

表4 全体の「自殺予防教育の可能性」(全体n=981)

	かなり困難	少し困難	少し容易	かなり容易
小学校	162 (16.5%)	469 (47.8%)	258 (26.3%)	92 (9.4%)
中学校	77 (7.8%)	402 (41.0%)	409 (26.3%)	93 (9.5%)
高校	98 (10.0%)	365 (37.2%)	359 (36.6%)	159 (16.2%)

表5 全体の「自殺予防教育の可能性」のt検定(n=981)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高校
小学校	4.57	1.70		8.53**	10.27**
中学校	5.06	1.54	8.53**		2.07*
高校	5.18	1.75	10.27**	2.07*	

\*\* p < .01 \* p < .05

有意差を分かりやすくみため、「かなり困難」を2点、「少し困難」を4点、「少し容易」を6点、「かなり容易」を8点(中央値5点)で得点化した上、t検定したのが表5である。小学校と「中学校・高校」の間に、強い有意差があり、小学校が「中学校・高校」より自殺予防教育の可能性が困難と考えられている。中学校と高校の間も有意差があり、中学校の方が高校より困難と考えられている。

(2)「幼・保」から見た結果

表6 幼・保から見た「自殺予防教育の必要性」(n=80)

	不必要 ( )内は%	必要 ( )内は%
小学校	22 (27.5%)	58 (72.5%)
中学校	3 (3.8%)	77 (96.3%)
高校	2 (2.5%)	78 (97.5%)

表7 幼・保から見た「自殺予防教育の必要性」のt検定 (n=80)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高校
小学校	7.25	4.47		8.43**	9.10**
中学校	9.63	1.90	8.43**		0.57
高校	9.75	1.56	9.10**	0.57	

\*\* p < .01

幼・保から見た「自殺予防教育の必要性」は表6のようで、得点化してt検定した表7から、小学校は「中学校・高校」との間に強い有意差があり、小学校では不必要と考える教員が多い。中学校と高校の間に有意差はない。

表8 幼・保から見た「自殺予防教育の可能性」(n=80)

	かなり困難	少し困難	少し容易	かなり容易
小学校	15 (18.8%)	43 (53.8%)	17 (21.2%)	5 (6.3%)
中学校	10 (12.5%)	39 (48.8%)	26 (32.5%)	5 (6.3%)
高校	13 (16.3%)	33 (41.3%)	22 (27.5%)	12 (15.0%)

表9 幼・保から見た「自殺予防教育の可能性」のt検定 (n=80)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高校
小学校	4.30	1.58		1.77	2.56*
中学校	4.65	1.54	1.77		0.87
高校	4.83	1.86	2.56*	0.87	

\* p < .05

幼・保から見た「自殺予防教育の可能性」は表8のようで、得点化してt検定した表9から、小学校と高校の間に有意差があり、小学校の方が高校より困難と考える教員が多い。小学校と中学校、中学校と高校の間に有意差はない。

(3) 「小学校」から見た結果

表10 小学校から見た「自殺予防教育の必要性」(n=421)

	不必要 ( ) 内は%	必要 ( ) 内は%
小学校	194 (19.8%)	787 (80.2%)
中学校	28 (2.9%)	953 (97.1%)
高校	37 (3.8%)	944 (96.2%)

表11 小学校から見た「自殺予防教育の必要性」のt検定 (n=421)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高校
小学校	8.05	3.96		15.63**	15.93**
中学校	9.81	1.37	15.63**		0.25
高校	9.83	1.28	15.93**	0.25	

\*\* p < .01

小学校から見た「自殺予防教育の必要性」は表10のようで、得点化してt検定した表11から、小学



校は「中学校・高校」との間に強い有意差があり、小学校には不必要と考える教員が多くなっている。中学校と高校の間に有意差はない。

表12 小学校から見た「自殺予防教育の可能性」(n=421)

	かなり困難	少し困難	少し容易	かなり容易
小学校	56 (13.3%)	209 (49.6%)	121 (28.7%)	35 (8.3%)
中学校	25 (5.9%)	156 (37.1%)	192 (45.6%)	48 (11.4%)
高校	33 (7.8%)	140 (33.3%)	167 (39.7%)	81 (19.2%)

表13 小学校から見た「自殺予防教育の可能性」のt検定(n=421)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高校
小学校	4.64	1.61		7.06**	8.64**
中学校	5.25	1.52	7.06**		1.82
高校	5.41	1.73	8.64**	1.82	

\*\* p < .01

小学校から見た「自殺予防教育の可能性」は表12のようで、得点化してt検定した表13から、小学校と「中学校・高校」の間には、強い有意差があり、小学校では困難と考える教員が多い。中学校と高校の間に有意差はない。

(4) 「中学校」から見た結果

表14 中学校から見た「自殺予防教育の必要性」(n=234)

	不必要 ( )内は%	必要 ( )内は%
小学校	194 (19.8%)	787 (80.2%)
中学校	28 (2.9%)	953 (97.1%)
高校	37 (3.8%)	944 (96.2%)

表15 中学校から見た「自殺予防教育の必要性」のt検定(n=234)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高校
小学校	7.65	4.24		10.71**	8.65**
中学校	9.44	2.29	10.71**		1.96
高校	9.15	2.80	8.65**	1.96	

\*\* p < .01

中学校から見た「自殺予防教育の必要性」は表14のようで、得点化してt検定した表15から、小学校と「中学校・高校」の間には、強い有意差があり、小学校では不必要と考える教員が多い。中学校と高校の間に有意差はない。

表16 中学校から見た「自殺予防教育の可能性」(n=234)

	かなり困難	少し困難	少し容易	かなり容易
小学校	47 (20.2%)	108 (46.2%)	56 (23.9%)	23 (9.8%)
中学校	20 (8.5%)	101 (43.2%)	86 (36.8%)	27 (11.5%)
高校	21 (9.0%)	93 (39.7%)	81 (34.6%)	39 (16.7%)

表17 中学校から見た「自殺予防教育の可能性」の検 t 定 (n = 234)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高 校
小学校	4.47	1.76		4.66**	5.81**
中学校	5.03	1.61	4.66**		1.25
高 校	5.18	1.74	5.81**	1.25	

\*\* p < .01

中学校から見た「自殺予防教育の可能性」は表16のようで、得点化して t 検定した表17から、小学校と「中学校・高校」の間には、強い有意差があり、小学校では困難と考える教員が多い。中学校と高校の間に有意差はない。

(5) 「高校」から見た結果

表18 高校から見た「自殺予防教育の必要性」(n = 246)

	不必要 ( ) 内は%	必要 ( ) 内は%
小学校	194 (19.8%)	787 (80.2%)
中学校	28 ( 2.9%)	953 (97.1%)
高 校	37 ( 3.8%)	944 (96.2%)

表19 高校から見た「自殺予防教育の必要性」の t 検定 (n = 246)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高 校
小学校	8.58	3.49		9.06**	7.45**
中学校	9.84	1.26	9.06**		1.53
高 校	9.67	1.77	7.45**	1.53	

\*\* p < .01

高校から見た「自殺予防教育の必要性」は表18のようで、得点化して t 検定した表19から、小学校と「中学校・高校」の間には、強い有意差があり、小学校では不必要と考える教員が多い。中学校と高校の間に有意差はない。

表20 高校から見た「自殺予防教育の可能性」(n = 246)

	かなり困難	少し困難	少し容易	かなり容易
小学校	44 (16.5%)	109 (47.8%)	64 (26.3%)	29 (9.4%)
中学校	22 (7.8%)	106 (41.0%)	105 (26.3%)	13 (9.5%)
高 校	31 (10.0%)	99 (37.2%)	89 (36.6%)	27 (16.2%)

表21 高校から見た「自殺予防教育の可能性」の t 検定 (n = 246)

	数値	標準偏差	小学校	中学校	高 校
小学校	4.63	1.80		2.26*	2.35*
中学校	4.89	1.46	2.26*		0.18
高 校	4.91	1.70	2.35*	0.18	

\* p < .05

高校から見た「自殺予防教育の可能性」は表20のようで、得点化して t 検定した表21から、小学校と

「中学校・高校」の間には、有意差があり、小学校の方が困難と考える教員が多い。中学校と高校の間に有意差はない。

## 6. 考察

5の結果について順次考察していく。

### (1) 全体から見た「自殺予防教育」

全体から見た「自殺予防教育の必要性」では、小学校で自殺予防教育が必要とする現職の教員が80.2%いるものの、中学校では97.1%、高校では96.2%が必要とする状況と比べると低い。やはり、年齢が低いということで「自殺」ということへの抵抗が強くあると考えられる。このアンケートには、自由記述欄を設けていないのだが、アンケート用紙のあちこちに「自殺」という用語ではなく、「いのちの教育」に置きかえてほしいという記述がかなりあった。筆者は、平成22年度の小学生の自殺が7人もあった（例年0～3人）ことを考えると、「いのちの教育」という用語にしたとしても、従来の取り組みより一歩進める必要があると考えている。具体的に例をあげると、「友達から自殺したいという相談を受けたらどうするか」というようなことに直接答えるような取り組みである。

全体から見た「自殺予防教育の可能性」については、小学校のみ中央値の5点を切っており、中学校・高校に比べてより困難であるという意見が強いことを示している。さらに、中学校と高校を比較したとき、どちらも5点を超えているもの有意差があり、高校の方がより容易と考えていることになる。通常予想通り、小学校に次いで中学校が困難で、中学校より高校の方が容易と考えられていることになる。平成22年度の自殺者が、中学校では76人なのに対し、高校は204人と、このところ中学校の約3倍の自殺者がいることを考えると、高校では自殺も自殺未遂も小中学校に比べかなり多く、それゆえに「自殺予防教育」が重要になってくると考えられる。この一年間筆者が「幼稚園・保育園、小学校、中学校、高等学校」で多くの講演をしたが、「生徒の自殺未遂」に関して質問の電話やメールは、圧倒的に高校が多くなっていることからその重要性・緊急性を指摘できる。また、米国の自殺予防教育はすでに高校を中心に実施されていることを考えると、高校への自殺予防教育の導入が最も「必要性」「可能性」からも高いと考えられる。

### (2) 幼・保から見た「自殺予防教育」

幼・保から見た「自殺予防教育の必要性」で、小学校、中学校、高校は、お互いに自分のところで「自殺予防教育」を実施するという可能性がある中でのアンケートであるが、唯一この「幼・保」だけは、部外者となる。しかし、ふだん関わっている子どもたちが、小学校、中学校、高校と進学することは間違いなく、そういう目でこのアンケートに答えていると考えられる。小学校で必要という教員が72.5%とこの4つの分類でもっとも低くなっており、中学校・高校では他の校種とあまり差がないことが特徴である。今自分のかかわっている子がすぐに小学校に入学するだけにまだ無理なのではないかという意識が働いたと考えられる。t検定でも小学校と「中学校・高校」の間に強い有意差が出ている。

幼・保から見た「自殺予防教育の可能性」で、小学校、中学校、高校とも5点を切っているのは「幼・保」と「高校」だけであり、特徴的である。しかも、小学校と高校で有意差があるものの、小学校と中学校では困難度に有意差がない。他の校種の小学校、中学校、高校では、すべて小学校と中学校に有意差があり、中学校では小学校より必要と思うものの、困難さは同じようだと考えていることになる。これが、「いのちの教育」ということであるならば、幼・保、小学校、中学校、高校とも系統的に重要視されているだけに、「自殺予防教育」という看板を掲げてしまうことで、幼・保や小学校の低学年が避けて通ろうと考えるのであれば、本来の「自殺予防教育導入」の意図に反すると考えられる。

### (3) 小学校から見た「自殺予防教育」

今回のアンケートの調査1064名で、有効数981名のうち、小学校は421名もあり、小学校の意見が最も多く入っている。小学校は6年間で、中学校・高校は3年間なので、教員の総数は小学校が多く、それを反映していて問題はないと考えられる。しかし、この421名の意見はこのアンケート全体に強く影響していることは間違いない。

小学校から見た「自殺予防教育の必要性」において、小学校に対し80.5%、中学校は98.1%、高校は98.3%である。t検定からも小学校と「中学校・高校」の間に強い有意差があり、中学校と高校の間はほとんど差がない。

小学校から見た「自殺予防教育の可能性」についても、小学校は4.64と5点（中央値）以下であるが、中学校は5.25、高校は5.41とこの4つの校種で一番高くつけている。すなわち、小学校では無理だが、中学校・高校ではかなりできるという意見が421名を平均してももっとも高かったことになる。小学校と中学校・高校の間は強い有意差がありそれを示しているが、中学校と高校の間も有意差はないものの1.82と違いを示しており、高校はさらに容易と考えているのが小学校の現職の教員ということになる。これは、年齢とともに容易にできるのではないかという一般的な考えに近いが、高校の教員が、高校では簡単ではないと考えているのとはギャップがある。

筆者はこのギャップが「自殺予防教育」を導入した場合、その系統性の維持が困難な要因になると考えている。

### (4) 中学校から見た「自殺予防教育」

中学校から見た「自殺予防教育の必要性」において、中学校の教員の意識は、幼・保、小学校、高校の教員とは大きく違っている。小学校で必要は76.5%で、中学校・高校に比べ低いものの幼・保よりは高く、大きな違いはない。しかし、中学校・高校の必要性は、それぞれ94.4%、91.5%と他がすべて、96.3%~98.4%なのと比べて低い。もちろん、低いながらも小学校と「中学校・高校」の間には強い有意差があり、小学校では必要性が低いと考えていることは同じである。

ところが、中学校から見た「自殺予防教育の可能性」となると、「幼・保」「高校」は中学校・高校ともに5点（中央値）を切っている（困難と考えている）のに、必要性が低いと考えている中学校の教員が、可能性では中学校・高校とも5点以上、つまり、容易の方につけているのである。

これは、今の中学生の状況を考えると矛盾していないと考えられる。教育臨床上の諸問題でも中学校が突出して多く（不登校・暴力等の生徒指導上の課題）、唯一中学校より小学校の方が多い「いじめ」についても、小学校が6年間、中学校が3年間ということを考えると、中学校の方が多くなる。「自殺予防教育」の導入を考える時、この中学校の諸問題の多さを考慮していく必要がある。単純に小学校より話が通じ、高校より大人ではないということで安易に導入することにより、最も混乱を生ずるのは中学校の可能性があるのでないかと考えられる。

### (5) 高校から見た「自殺予防教育」

米国でもすでに高校を中心に自殺予防教育が導入されていることから、わが国でも最も直接的に受け入れる可能性があるだけに、その高校の教員の意見をきちんと把握したい。

高校から見た「自殺予防教育の必要性」については、他の3つの校種より高く、小学校と中学校・高校のいずれにおいても自殺予防教育が必要と考えていることが分かる。その中でも小学校と「中学校・高校」の間には、強い有意差があり、小学校に比べ、中学校・高校が必要と考えており、中学校・高校の間に有意差がないことから中高一貫して必要と考えていることが分かる。

しかし、高校から見た「自殺予防教育の可能性」の方は、「幼・保」と「高校」だけが、小学校・中学校・高校とも5点（中央値）以下となっており、どの段階でもより困難だと訴えていることが分

かる。それでも小学校と「中学校・高校」の間には有意差があるが大きくはない。

これは、高校の教員が自殺予防教育がもっとも必要と考えるものの、その可能性については慎重であることを示している。直面している生徒たちに、小学校・中学校に比べて自殺や自殺未遂が多いだけに現実的に考えてそのような結果になっていると考えられる。

## 7. 結論

(1)「自殺予防教育の必要性」は、現職の教員(幼稚園・保育園, 小学校, 中学校, 高等学校)合計981名が、80%以上必要と答えているが、小学校に対して80.2%なのに、中学校に対しては97.1%、高校に対しては96.2%で、「小学校」と「中学校・高校」の間に強い有意差があり、中学校・高校の間に有意差はない。全体として小学校に対しての自殺予防教育の必要性が低いと考えている。

(2)「自殺予防教育の可能性」は、(1)と同じく981名の答えを得点化(中央値5点)したところ、小学校は4.57で、中学校5.06や高校の5.18より低い。小学校と「中学校・高校」の間に強い有意差があり、小学校は自殺予防教育がやや困難と考えられている。中学校・高校の間にも有意差があり、中学校の方が高校よりやや困難と考えられている。全体として、年齢が上がるに従って「少し困難」から「少し容易」の方に向かっていくと考えている。

## 8. おわりに

2012年8月10日、岐阜テレビの取材を研究室で受けた折、「大きないじめ問題(自殺を含む)にしないために」ということで、次の3点についてお話しした。

- (1) 家庭と学校との「信頼関係」を築いていくようなかわり方をする。
- (2) 何かの兆候があれば、すぐに対応をはじめる(「いじめ」とか「自殺」にこだわらない)。
- (3) 「核になる教師」(校内のチームづくりを構想できる人)のもと、校内のチームをつくる。

いずれも現職の教員が積極的に動かなければ進まない内容である。「自殺予防教育」の対象は、かけがえのない子どもたちであり、「自殺予防教育」はそれを支える教員がどれだけ動くことができるかにかかっている。

そのような考えの上で、今回の現職の教員(幼稚園・保育園, 小学校, 中学校, 高等学校)の意識調査に基づいた考察は、「はじめの一步」と考えられる。今後も継続して取り組みたい。

## 謝辞

研究にご協力いただいた方々に、この場をかりてお礼申し上げます。ありがとうございました。

## 引用・参考文献

- 1) 青木省三(2002) 思春期の心の臨床, 金剛出版
- 2) 朝日新聞「2010年11月25日, 26日」, 朝日新聞社
- 3) アルフォンス・デーケン(2006) よく生きよく笑いよき死と出会う, 新潮社
- 4) 石井完一郎(1984) 自立のすすめ, 弘文堂
- 5) 稲村博(1977) 自殺学, 東京大学出版会
- 6) 稲村博・斎藤友紀雄(1995) いじめ自殺, 至文堂
- 7) エドウィン・S・シュナイドマン 高橋祥友訳(2005) シュナイドマンの自殺学, 金剛出版
- 8) 大原健士郎(1979) 子どもの自殺, 安田生命社会事業団
- 9) 河西千秋(2009) 自殺予防学, 新潮社
- 10) 河合隼雄(2007) いじめと不登校, 潮出版社

- 11) 河合隼雄 (1975) カウンセリングと人間性, 創元社
- 12) 笠原嘉 (1977) 青年期, 中央公論社
- 13) キース・ホーン他 松本・河西訳 (2008) 自傷と自殺, 金剛出版
- 14) 岐阜新聞「2008年4月29日」, 岐阜新聞社
- 15) 國分康孝 (1980) カウンセリングの理論, 誠信書房
- 16) 斎藤万比古 (2009) 発達障害が引き起こす二次障害へのケアとサポート, 学習研究社
- 17) 品川裕香 (2008) 心からごめんなさいへ, 中央法規
- 18) シンシア・R・フェファー 高橋祥友訳 (1990) 死に急ぐ子どもたち, 中央洋書出版部
- 19) ジョセフ・リッチマン 高橋祥友訳 (1993) 自殺と家族, 金剛出版
- 20) 杉本一義 (1998) 人間福祉の探究, 永田文昌堂
- 21) 高橋祥友 (2008) 新訂増補 青少年のための自殺予防マニュアル, 金剛出版
- 22) 高橋祥友 (2006) 自殺の危険, 金剛出版
- 23) 高橋祥友 (1997) 自殺の心理学, 講談社
- 24) 高橋祥友編 (1997) 精神医学から考える生と死, 金剛出版
- 25) 滝沢武久 (1965) 子どもの思考のはたらき, 大日本図書
- 26) 武田雅俊 (2011) 精神医学テキスト, 金芳堂
- 27) 田中康雄 (2008) 軽度発達障害, 金剛出版
- 28) 中日新聞「2011年8月8日朝刊」, 中日新聞社
- 29) 張賢徳 (2006) 人はなぜ自殺するのか, 勉誠出版
- 30) ディビット・レスター 斎藤友紀雄訳 (1995) 自殺予防O&A, 川島書店
- 31) 橋本治 (2011) 教育臨床のあり方 (2) 岐阜大学教育学部研究報告人文科学-60 (1), 245-256
- 32) 橋本治 (2010) 教育臨床のあり方岐阜大学教育学部研究報告人文科学-59 (1), 257-268
- 33) 橋本治 (2009) 文部科学省指定「発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業」における専門家チームの巡回相談のあり方, 岐阜大学教育学部研究報告—人文科学—, 58 (1), 235-245
- 34) 橋本治 (2009) 教育相談と発達障害 (1), 東海相談学会第41回大会, 1
- 35) 橋本治 (2008) いじめ問題と発達障害, 日本社会病理学会24回大会, 30
- 36) 橋本治 (2007) いじめ問題を見過ごさない10のポイント!!, 明治図書
- 37) 橋本治 (2007) いじめに気づく教師, 迅速に対応する学校, 教職研修413, 教育開発研究所
- 38) 橋本治 (2007) いじめが自殺に結びつくとき, 児童心理853, 金子書房
- 39) 橋本治 (2006) いじめかな?と思ったとき—緊急時の対応, 児童心理843, 金子書房
- 40) 橋本治 (2004) いじめ自殺があった, 児童心理816, 金子書房
- 41) 橋本治 (2002) 小さい子でも自殺しますか, 自殺問題O&A, 至文堂
- 42) 橋本治 (2002) 問題行動・危機対応, 児童心理773, 金子書房
- 43) 橋本治 (2001) いじめによる自殺の予防教育, 教育開発研究所
- 44) 橋本治 (2001) 増え続ける自殺とその予防—青少年に対して—, 自殺予防と危機介入 Vol.22-No.1, 日本自殺予防学会
- 45) 橋本治 (2000) 深刻ないじめと暴力への対応, 学級のトラブルに対応するカウンセリング, 学事出版
- 46) 橋本治 (1999) 子どもの自殺に対する報道のあり方, 自殺予防と危機介入Vol.22-No.1, 日本自殺予防学会
- 47) 橋本治 (1998) いじめと自殺の予防教育, 明治図書
- 48) 森田洋司・清水賢二 (1994) いじめ, 金子書房